



あじさいだより

あじさいは栃木市の花です。
あじさいの大輪の花は
在宅医療・介護関係者の
連携の象徴です。

今回は、栄養士・管理栄養士について説明させていただきます。

<栄養士・管理栄養士の業務>

人びとが「食べること」の多くに関わっています。いくつになっても、障害があってもその方に合わせた食事を考え、栄養が取れるよう対応しています。例えば、

- 栄養指導、栄養管理、給食管理など
- 医療・福祉、地域、学校、行政やスポーツ等の現場で活動
- 医療チームの一員として活動

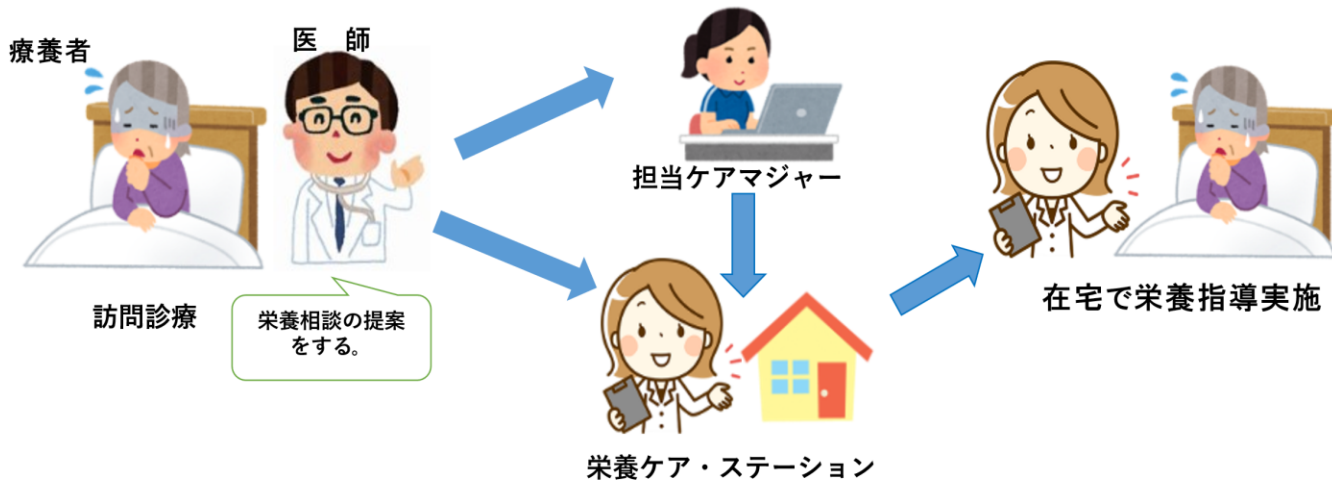


通院が困難な方の場合

通院が困難な方は在宅で栄養指導を受けることができます！
かかりつけ医やケアマネジャーに相談しましょう

在宅栄養指導の流れ

ケアマネジャーに **在宅管理指導** を依頼。
栄養ケアステーションに **指示箋** を出す



発行元

栃木市在宅医療・介護連携推進会議

問い合わせ先

栃木市在宅医療・介護連携推進支援センター

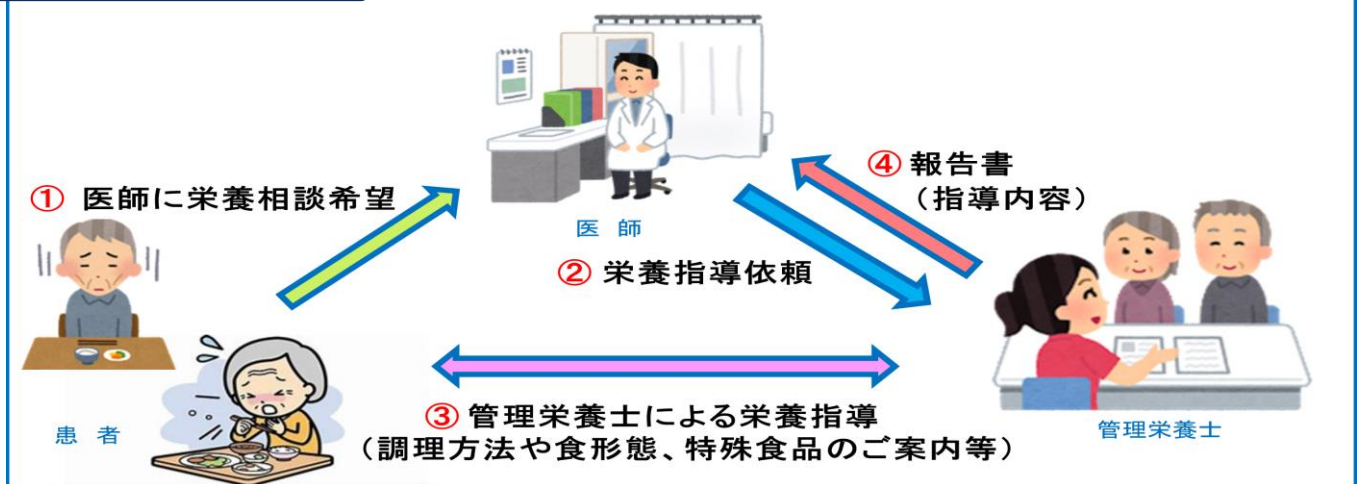
(通称 あじさいセンター)

☎21-7196

栃木市地域包括ケア推進課

☎21-2239

外来栄養指導の流れ



※介護食、経腸栄養材、栄養補助食品、とろみ剤の使用法や説明、サンプルの依頼などご相談ください。

一人ひとりに合わせた
トロミ剤の量が大切！



<在宅での管理栄養士の活動>

機能強化型認定栄養ケア・ステーション

日本栄養士会認定を受け、栃木市でも在宅の栄養管理を行っている栄養ケア・ステーションをご紹介します。

- ・活動内容—在宅訪問栄養指導、外来栄養指導、栄養相談、栄養セミナー、介護食、料理教室など

在宅での食事にお困りの際は、

- ・介護保険利用の場合：ケアマネジャーに相談ください。
- ・医療保険利用の場合：かかりつけ医に相談ください。

●認定栄養ケア・ステーションぱくぱく

責任者 潮田 直子

☎0285-38-8662

●認定栄養ケア・ステーションlee.<っく

代表 森下 利江子

☎070-3882-1199

